

第 55 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和7年5月7日（水）10：00 ～ 11：00
- 場 所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第54回委員会（4/9）全体会議事録案
- ・ 資料2：第54回委員会（4/9）部会②議事録案
- ・ 資料3：第54回委員会（4/9）部会③議事録案

2) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料1：区画道路2号 工事着手及び現状変更許可申請手続きについて
- ・ 資料2：雑魚場架道橋周辺の試掘調査の実施について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 55 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 55 回委員会 (4/9) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 55 回委員会 (4/9) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3) 第 55 回委員会 (4/9) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第 55 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局 JR)

(2) 区画道路 2 号 工事着手及び現状変更許可申請手続きについて (情報共有)

- 資料 1 について説明する。(UR)

<説明概要>

- 区画道路 2 号は今年度より施工に着手する。
 - 今年度は第 7 橋梁部にボックスカルバートの設置を予定しており、7 月に掘削、8 月に設置、9 月に埋め戻し作業を行う。
 - ボックスカルバートの設置に先立ち、港区が追加調査を行う予定であり、掘削方法や港区の調査時期は今後調整する。
 - 現在現状変更申請の手続きを進めている。
 - 区画道路 2 号の一部歩行者専用道路化に係る都市計画、事業計画変更に向けて関係者で調整していく予定。
- 本件はこの委員会の承認事項ではなく、報告事項である。(委員長)

- 今回の現状変更はボックスカルバートの設置のみで、道路本体の敷設工事に係る現状変更申請は別途行われる、という理解で良いか。(東京都)
 - ← ご認識の通りである。(UR)
- 施工はURが行うのか。(小野田委員)
 - ← ご認識の通りであり、URが施工する。(UR)
- 掘削範囲の幅はどの程度か。(小野田委員)
 - ← 概ね10m程度である。詳細は今後の手続きの中で協議していきたい。(UR)
 - 掘削範囲が海側に張り出しており、この部分の遺構に与える影響が気になる。(小野田委員)
- 掘削深さはT.P.-0.6mであるが、遺構分布範囲はそれよりも上まであったと以前の報告にあるが、その通りで良いか。(古関委員)
 - ← ご認識の通りであり、慎重に施工する。(UR)
 - 遺構に支障がないように施工することが基本である。(委員長)
- 港区の追加調査とはどのようなものか。(委員長)
 - ← 史跡指定されているので破壊を伴う調査はできないため、橋台の石種や目地材、積み直しの痕跡などを目視で確認して記録を取る。(港区)
 - 調査結果は報告書に追加で記載してもらいたい。(委員長)

(3) その他

＜部会①・部会③終了後＞

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 特に意見はない。(文化庁)
 - ← 特に意見はない。(東京都)
 - ← 特に意見はない。(港区)

(4) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

- (事務局 JR) 第 55 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 資料確認
 - ・ オンラインの案内
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局 JR) 3つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。
- (事務局 JR) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会①

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 区画道路 2 号 工事着手及び現状変更許可申請手続きについて (情報共有)

- (UR) 資料 1 について説明する。高輪築堤の保存とまちづくりの両立のために関係者協力のもと計画の見直しを図ってきた区画道路 2 号は、今年度より施工に着手する。今年度は第 7 橋梁部にプレキャストのボックスカルバートの設置を予定しており、7 月に掘削、8 月に設置、9 月に埋め戻し作業を行う。また、掘削工事後の不織布シート等設置前に、港区教育委員会による追加調査を実施する予定であり、UR も調査に協力させていただく。現在、現状変更申請の手続きを進めており、先月、港区に申請書類を提出した。併せて、区画道路 2 号の一部歩行者専用道路化に係る都市計画、事業計画変更に向けても今後関係者で調整していく予定である。掘削方法や港区の調査時期は今後調整する。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (東京都) 今回の現状変更はボックスカルバートを設置してそのまま埋め戻しを行うのみで、道路本体の敷設工事に係る現状変更申請は別途行われる、という理解で良いか。
- (UR) ご認識の通りである。道路の整備については、設計が決定した段階で

- 改めて手続きを実施させていただく。
- (委員長) 本件は議題に「情報共有」とある通り、この委員会で承認する事項ではないことを確認させていただく。この委員会の指導に基づいて発掘調査を行ってきた史跡部分にあたっているので、ご報告をいただいたという趣旨である。
- (小野田委員) 施工はURが行うのか。
- (UR) ご認識の通りであり、URが施工する。
- (小野田委員) 最小限には抑えられるだろうと思うが、掘削範囲の幅はどの程度か。
- (UR) 概ね10m程度である。詳細は今後の手続きの中で協議していきたい。
- (小野田委員) 掘削範囲が海側に張り出しており、この部分の遺構に与える影響が気になる。
- (古関委員) 掘削深さはT.P.-0.6mであるが、遺構分布範囲はそれよりも上まであったと以前の報告にあるが、その通りで良いか。
- (UR) ご認識の通りであり、慎重に施工する。
- (古関委員) くれぐれもそのことが伝わるような情報共有をお願いしたい。
- (委員長) 史跡として指定されている部分であり、遺構に支障がないように施工することが基本である。
- (委員長) 数日間予定しているという港区の追加調査とはどのようなものか。
- (港区) 史跡指定されているので破壊を伴う調査はできないため、橋台の石種や目地材、積み直しの痕跡などを目視で確認して記録を取る。2027年度の公開後は調査が難しくなるので、この機会にURの協力を得て実施する。
- (委員長) 港区の追加調査結果は報告書に追加で記載してもらいたい。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) その他

- (委員長) その他は何かあるか。

<部会①・部会③終了後>

- (委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。
- (文化庁) 議論いただきありがとうございました。今日は特に意見はない。
- (東京都) 議論いただきありがとうございました。今日は特に意見はない。
- (港区) 引き続き慎重かつ丁寧な調査を進めていきたい。今日は特に意見はない。

(4) 閉会

- (委員長) 特になければ部会①を閉会し、部会③に進める。

以 上